

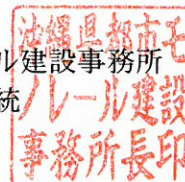
一般競争入札方式に係る手続開始の公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

平成 27 年 4 月 17 日

（契約担当者）

沖縄県土木建築部 都市モノレール建設事務所
所長 宮城 統



1 業務概要

- (1) 業務名 沖縄都市モノレール PC 軌道桁製作場整備工事監理業務
- (2) 履行場所 浦添市西洲地内
- (3) 業務内容 沖縄都市モノレール PC 軌道桁製作場の工事監理業務
(建築・電気設備・機械設備・外構)

※沖縄都市モノレール PC 軌道桁製作場整備工事については、同敷地内にて別途発注予定の沖縄都市モノレール PC 軌道桁設備据付及び桁製作工事、及び沖縄都市モノレール PC 軌道桁設備製作工事と密接に係わることから、一部工種並びに工程等の調整についても当該業務に含むものとする。

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から平成 28 年 1 月 29 日まで
- (5) 本業務は、受注者を特定する場合において、一定の条件を満たす者を公募により選定し、入札において最低の価格で落札した者を受注者とする一般競争入札方式である。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

(1) 参加者に共通して求める要件

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- イ 沖縄県の平成 27・28 年度測量及び建設コンサルタント業務入札参加希望業者名簿に建築関係コンサルタント（登録業種：「建築一般」）として登録された者であること。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（沖縄県の入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- エ 参加表明書等の提出期限日から落札決定日までの期間において、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
- オ 入札に参加しようとする者は、他の参加者と資本関係又は人的関係がないこと。
- カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注業務委託等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- キ 那覇市及び浦添市内に、本店があること。

(2) 実績及び管理技術者等の要件

ア 企業に関する要件

- (7) 一級建築士が 3 名以上所属していること。
- (イ) 2 (2) イからウに挙げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を当該委託業務に配置できること。
- (ウ) 業務の実績

下記 a に示される業務について、平成 17 年度以降から公告日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、企業単体もしくは共同企業体の代表構成員として、実施した業務 1 件以上の実績を有さなければならない。

- a 平成 17 年度から公告日までに完了した業務において、国又は沖縄県が発注した建築工事の設計業務及び、工事監理業務の実績がある（※1・※2）。また、駅舎設計並びに、PC 軌道桁製作ヤード設計業務についても、実績に含むものとする。（再委託による業務の実績は含まない。）なお、補償関係（物

件調査業務、物件調査補償業務等)及び、土木関係(現場技術業務、調査測量業務等)による業務の実績は含まない。

◇(※1)「国」には、特殊法人、認可法人、独立法人、地方共同法人を含むものとする。

◇(※2)「沖縄県」には、その外郭団体を含むものとする。

※TECRISに登録している場合は、業務完了時の実績登録カルテの写しを提出すること。

※TECRISに登録していない場合は、契約書及び委託内容(実績)が証明できる資料の写しを提出すること。

イ 配置予定技術者の資格に関する要件

(7) 管理技術者

管理技術者については、次の要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容に把握する能力、工事監理についての高度な技術能力及び経験を有する者とする。なお、受注者は、事務所及び、会社、並びにその他法人である場合にあっては当該法人に所属する者を配置しなければならない。また、管理技術者は、調査職員の承諾を得て、同一部門の担当技術者を兼務することができる。

a 建築士法(昭和25年法律第202号)に規定する一級建築士。

※公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編)又は、それに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること。

※上記のほか、8年以上の実務経験相当の能力を有する者。

(4) 担当技術者

担当技術者については、下記の要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に判断するとともに、工事監理等についての技術能力及び経験を有する者とする。

a 当該担当の各部門に応じた公共建築工事標準仕様書又は、それに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理を実施した経験を有すること、若しくは、調査職員がそれと同等の能力があると認めた者であること。

b 5年以上の実務経験相当の能力を有すること。

ウ 配置予定技術者の業務実績に関する要件

(7) 管理技術者

管理技術者は、平成17年度から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、下記aの実績を1件以上有すること。

a 平成17年度から公告日までに完了した業務において、国又は沖縄県が発注した建築工事の設計業務及び、工事監理業務実績がある(※1・※2)。また、駅舎設計並びに、PC軌道桁製作ヤード設計業務についても、実績に含むものとする。(再委託による業務の実績は含まない。)なお、補償関係(物件調査業務、物件調査補償業務等)及び、土木関係(現場技術業務、調査測量業務等)による実績は含まない。

※管理技術者については、上記の業務に携わった実績を対象とする。

◇(※1)「国」には、特殊法人、認可法人、独立法人、地方共同法人を含むものとする。

◇(※2)「沖縄県」には、その外郭団体を含むものとする。

※TECRISに登録している場合は、業務完了時の実績登録カルテの写しを提出すること。

※TECRISに登録していない場合は、契約書及び委託内容(実績)が証明できる資料の写しを提出すること。

3 入札参加者を指名するための基準等

測量及び建設工事コンサルタント業者等の指名に関する要領(昭和61年土総第429号)に定める指名基準による。なお、同要領第2条の「(1)当該業務に対する技術的適正、(2)会社の経営状況及び使用人数並びに技術者の状況、並びに(4)過去における成果の状況」については、業務の実績並びに配置予定技術者の資格、業務の経験を勘案するものとする。

4 入札手続等

(1) 入札説明書、設計図書の交付期間、交付方法等

ア 交付期間 平成27年4月17日(金)から

イ 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードすること。

【入札情報システム】<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000>

ウ 問い合わせ先 公告文 5 (5) アの場所

エ 本業務の配付資料については、本業務の入札手続においてのみ使用可能であり、許可なく使用したり、転載することを禁ずる。

(2) 参加表明書の提出等

入札参加を希望する者は、参加表明書を提出しなければならない。

ア 参加表明書の提出期間及び提出方法等

(ア) 提出期間 平成 27 年 4 月 17 日 (金) から平成 27 年 4 月 24 日 (金) まで

(イ) 提出方法等 入札説明書による

イ 入札参加資格の審査結果の通知 (指名通知)

郵送又は電送 (メールやファクシミリ等) をもって平成 27 年 4 月 27 日 (月) を予定する。

(3) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、持参により提出すること。なお、郵送又は電送 (メールやファクシミリ等) による入札は認めない。

ア 持参による場合

持参日時：平成 27 年 4 月 30 (木) 9 時 45 分

持参場所：沖縄県土木建築部 都市モノレール建設事務所 (公告文 5 (5) アに示す場所)
沖縄県浦添市字前田 1 4 1 街区 6 (前田 5 6 5 - 2)

※指名通知書の写しを持参すること。

イ 開札日時：平成 27 年 4 月 30 日 (木) 10 時 00 分

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

沖縄県財務規則第 100 条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

イ 契約保証金

沖縄県財務規則第 101 条及び建築工事監理業務委託契約書第 4 条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の入札及び、参加表明書並びにその他提出資料に虚偽の記載をした者の入札は無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

なお、指名された者であっても、通知後、指名停止措置を受け落札者の決定時において指名停止期間中である者の評価も無効とする。

(3) 入札参加者への周知事項

当該委託業務における入札参加者への周知事項は、下記のとおりである。

ア 最低制限価格が設定されている。

イ 最低制限価格を下回る入札を行った者は、失格となる。

(4) 参加表明書の提出期限後において、原則として参加表明書に記載された内容の変更を認めない。

(5) 配置予定技術者の確認

ア 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

イ 落札者の決定後、TECRIS等により配置予定管理技術者の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(6) 問い合わせ先一覧

ア 契約関係：

〒901-2102 沖縄県浦添市字前田 1 4 1 街区 6 (前田 5 6 5 - 2)

沖縄県土木建築部 都市モノレール建設事務所 建設 1 班 (庶務担当)

電話番号 098-943-5520

イ 応募調書資料関係：

〒901-2102 沖縄県浦添市字前田141街区6（前田565-2）

沖縄県土木建築部 都市モノレール建設事務所 建設2班

電話番号 098-943-5520

ウ 設計図書関係：

イと同じ。

(6) 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う本委託業務の取扱いについては、平成25年10月1日付け国土交通省国地契第33号・国北予第23号通知「消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取扱いについて」に準じて取り扱うものとする。

【消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う直轄工事等の取扱いについて】

<http://www.mlit.go.jp/common/001014374.pdf>

(7) 詳細は入札説明書による。